

審議会会議録

1	会議の名称	令和6年度第1回富津市子ども・子育て会議
2	開催日時	令和6年6月17日（月） 午後1時30分～午後3時23分
3	開催場所	富津市役所5階 503・504会議室
4	審議等事項	議題 （1）第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度実施報告について （2）第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施報告について （3）「（仮称）富津市こども計画」の策定について
5	出席者名	○出席委員 牧野千恵、齋藤みゆき、榎本有実、上原絢子、鈴木真志、渡瀬栄一、宮原俊一、高林めぐみ、木村望、今井常夫、棟方淳子、宗政朱利、宮崎晴幸、川島壱朗 ○事務局 小野田健康福祉部長、吉原こども家庭課長、網代こども家庭課長補佐、飛澤家庭相談係長、鳥海主任主事、高橋主事、田内保育課長、渡辺保育係長、國吉施設管理係長、圓川健康づくり課主査、菰田学校教育課指導主事
6	公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部非公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	1人（定員5人）
9	所管課	健康福祉部こども家庭課子育て支援係 電話 0439-80-1256
10	会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和6年度第1回富津市子ども・子育て会議 会議録

発言者	発言内容
<p>事務局 (高橋主事)</p>	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日は、ご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>会議の進行を務めさせていただきます、健康福祉部こども家庭課の高橋と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。着座にて失礼いたします。</p> <p>本日机上には、会議次第、委員名簿、席次表、資料1-1一部差替「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画 令和5年度実施状況」、資料1-2一部差替「【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策 実施結果確認票」、資料2-2「事前に出された意見と市の考え方」、「富津市子ども・子育て会議設置条例」をお配りしております。</p> <p>また、事前に、資料1-1「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画 令和5年度実施状況」、資料1-2「【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策 実施結果確認票」、資料2「第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査報告書(案)」、資料3-1「「(仮称)富津市こども計画」の策定について」、資料3-2「子ども・若者計画」、資料3-3「子どもの貧困対策計画」、資料3-4「こども計画策定に係る子ども・若者の意見調査の実施について」、資料3-5「富津市 子どもの生活状況調査 調査項目一覧」、資料3-6「富津市 若者の意見聴取調査 調査項目一覧」、資料3-7「「(仮称)富津市こども計画」 計画策定スケジュール(案)」、資料4「令和6年度富津市子ども・子育て会議スケジュール(案)」をお送りしております。</p> <p>また、資料送付時に「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画書」、「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画</p>

発言者	発言内容
小野田健康福祉部長	<p>間年の見直し」を持参いただくようご案内させていただいております。</p> <p>以上が本日の会議資料でございますが、お揃いでしょうか。</p> <p><次第1 開会></p> <p>それでは、ただ今から、令和6年度第1回富津市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p>初めに小野田健康福祉部長から、ご挨拶を申し上げます。</p> <p><次第2 部長挨拶></p> <p>改めまして、皆さんこんにちは。</p> <p>健康福祉部長の小野田と申します。</p> <p>昨年度まで保育課長をしまして、この会議は引き続き携わらせていただくことになっておりますので、改めましてよろしく願いいたします。</p> <p>また、本来であれば高橋市長がご挨拶を申し上げるところでございますが、本日所用のため出席できませんので、私から挨拶を申し述べさせていただきます。</p> <p>皆様におかれましては公私ともご多用の中、本会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>今年度から新たに委員に就任されました鈴木委員、宮崎委員、川島委員におかれましては、改めてお力添えをいただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>また、昨年度から引き続き委員をお引き受けいただいている皆様方にも変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、ご承知のこととは存じますが、国では先頃、少子化対策を強化するため、子ども子育て支援法を改正しまして、児童手当の高校生年代までの支給延長ですとか、第3</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (高橋主事)</p> <p>事務局</p>	<p>子以降の増額、また、親の就労要件を問わず保育所を利用できるこども誰でも通園制度の創設など支援策が拡充されたところでございます。</p> <p>このような国の動きの中、本市においては、本日議題にもありますが、今現在の第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画、こちらの5年度の実施報告、また第Ⅲ期の子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、本年3月に実施しましたニーズ調査の結果、こちらを報告させていただきます。</p> <p>このニーズ調査の結果等を踏まえまして、今後、富津市としてのまた計画を具体化させ、取り組んでいくこととなります。この結果の詳細等につきましては、後ほど事務局から説明させていただきますが、委員の皆様方におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>結びに、本市の子育てを巡る環境がより充実したものとなるよう、皆様方の活発なご討議をお願い申し上げます。今日は、よろしく願いいたします。</p> <p>＜次第3 委嘱状交付＞</p> <p>続いて、次第の3、委嘱状交付に移らせていただきます。本日から新たに委員になる方に、小野田健康福祉部長より、各委員の席にて委嘱状を交付させていただきます。恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしますので、その場にご起立ください。</p> <p>…委嘱状交付…</p> <p>＜次第4 委員及び職員の紹介＞</p>

発言者	発言内容
<p>(高橋主事)</p> <p>事務局 (吉原こども家庭課長)</p>	<p>続いて、次第の4、委員及び職員の紹介に移らせていただきます。</p> <p>本日は年度が変わり、またメンバーも変わって初めての会議でございますので、改めて委員の皆様および職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>健康福祉部こども家庭課の吉原です。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、委員の皆様をご紹介します。</p> <p>委員名簿の順にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立をお願いいたします。</p> <p>…委員の紹介…</p> <p>続きまして、事務局職員を紹介いたします。</p> <p>…職員の紹介…</p> <p>以上で、委員の皆様方及び事務局職員の紹介を終わります。</p>
<p>事務局 (高橋主事)</p>	<p>続きまして、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。</p> <p>15名の委員のうち、委員名簿11番のオノミチ委員におかれましては、本日欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>従いまして、14名の方が出席され、過半数を超えておりますので、富津市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。</p> <p>続きまして、会議の公開についてご説明いたします。</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (高橋主事)</p>	<p>富津市情報公開条例第 23 条の規定により、会議を公開することとなっております。なお、本日傍聴人は 1 名でございます。</p> <p>また、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承くださいようお願いいたします。</p> <p>続きまして、ご発言の際の注意事項を申し上げます。ご発言の際は、恐れ入りますが挙手の上、議長からの指名後、係員がマイクをお持ちしますので、ご発言いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、本日はニーズ調査業務をお願いしている株式会社ぎょうせいの國吉様、楠本様が同席しておりますので、ご承知おきください。</p> <p><次第 5 会長の選出></p> <p>続きまして、次第の 5、会長の選出に移らせていただきます。</p> <p>議長につきましては、本会議設置条例第 6 条第 1 項に「会議は、会長が招集し、その議長となる」、第 5 条第 1 項に「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。」と規定されておりますので、会長が選出されるまでの間、今井副会長に仮議長をお願いします。</p>
<p>仮議長 (今井副会長)</p>	<p>この会議で、まさか代理とか代行とかっていう言葉を聞くとは思いませんでしたけれども、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、会長が選出するまでの間、仮議長を務めさせていただきますのでよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、次第の 5、「会長の選出について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (吉原こども家庭課長)</p>	<p>会長の選出について、ご説明いたします。</p> <p>富津市子ども・子育て会議設置条例第5条第1項に、「会議に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。」と規定されております。</p> <p>職務といたしましては、第2項で「会長は、会務を総理し、会議を代表する。」と規定されておりますので、選出をよろしく願います。</p> <p>なお、互選の方法につきましては、条例に規定はありませんが、一般的には、委員の皆様の投票により決する選挙、指名して推薦による方法がございます。よろしく願います。</p>
<p>仮議長 (今井副会長)</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたけれども、互選の方法といたしまして、選挙と指名推薦がありますが、いかがいたしましょうか。</p>
<p>榎本委員</p>	<p>指名推薦の方法がよいと思います。</p>
<p>仮議長 (今井副会長)</p>	<p>ただいま、榎本委員より、指名推薦とのご意見がありましたけれども、指名推薦の方法でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>仮議長 (今井副会長)</p>	<p>皆さん領いていらっしゃると思いますので、異議ないと認め、会長の選出方法は、指名推薦といたします。</p> <p>それでは、会長の選出を行います。どなたか会長の推薦をお願いいたします。</p>
<p>渡瀬委員</p>	<p>会長には、宮崎委員を推薦いたします。</p> <p>議会でも教育福祉常任委員会の委員長を務められていると</p>

発言者	発言内容
仮議長 (今井副会長)	<p>ということで、この会議を円滑に進めていただけたと思いますので、会議の会長として適任と考えます。</p> <p>ただ今、渡瀬委員から、宮崎委員を会長にとの推薦がありました。他に推薦される方はいらっしゃいませんか。</p> <p>他に、推薦される方もいないようですので、宮崎委員に会長をお願いすることでご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
仮議長 (今井副会長)	<p>異議なしと認め、宮崎委員に本会議の会長をお願いすることといたします。それでは、宮崎委員、よろしく願いいたします。</p>
事務局 (高橋主事)	<p>それでは、宮崎会長におかれましては会長席に、ご移動をお願いいたします。</p> <p>宮崎会長より、就任のご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
議長 (宮崎会長)	<p>改めまして宮崎でございます。</p> <p>本会議が円滑に、そして有意義に行われますよう、皆様のご協力をお願いしまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
事務局 (高橋主事)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここからの議事進行は、宮崎会長、よろしく願いいたします。</p>
議長 (宮崎会長)	<p><次第6 会議録署名人の指名></p> <p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事に入る前に、本日の会議録署名人の指名ですが、会長</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (渡辺保育係長)</p>	<p>のほか、慣例により委員からお一人お願いしておりますので、今回は棟方委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p> <p><次第7議題(1)></p> <p>次は、次第7です。それでは、議題(1)「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度実施報告について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>保育係の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>私から、まず差替え資料について、ご説明いたします。資料1-1 令和5年度実施状況の9ページ、保育所・園における一時預かりについてでございます。天羽地区の実績値に地域交流支援センター「カナリエ」の分が算入されておりましたので、追加いたしました。</p> <p>これに伴いまして、資料1-2【子ども・子育ての施策】成長段階ごとの施策 実施結果確認票の3ページ、下から2段目、一時預かり事業へも同じくカナリエ分の実績値を追加いたしました。</p> <p>お手数おかけいたしますが、差し替えをよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題1「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度実施状況について」ご説明いたします。</p> <p>資料1-1の1ページ目をご覧ください。</p> <p>この表は、安定した幼児期の教育・保育を提供するために、富津・大佐和地区、天羽地区の2つの地区ごとに定めた「量の見込」、「確保方策」に対する令和5年度の実績を表したものです。</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (網代こども家庭課 長補佐)</p>	<p>1号認定とは、満3歳以上で、保育を必要としない幼稚園や認定こども園の幼稚園部分を希望する場合、2号認定とは、満3歳以上で保育を必要とする、保育所(園)や認定こども園の保育を希望する場合、3号認定とは、保育を必要とする、満3歳未満で保育所(園)や認定こども園の保育を希望する場合が該当いたします。3号認定については、0歳と1・2歳で区分を分け、量の見込みを設定しています。</p> <p>表中の「量の見込み①」は、どのくらい需要があるのか、「確保方策②」は、どのくらいサービスを提供する量を確保しているのかを表しており、「実績値③」は、令和5年度の利用実績を表しています。</p> <p>③-①をご覧くださいますと、量の見込みを実績値が上回っている区分もありますが、各地区の表の下から2行目、③-②をご覧ください。両地区とも1号認定から3号認定までの全ての認定区分において、マイナスとなっておりますので、確保方策が実績値を上回っており、ニーズは充足されておりました。</p> <p>市全体といたしましては、特に満3歳以上の児童の1号認定及び2号認定における確保方策が、実績値を大幅に上回っている状況となっております。</p> <p>続きまして、ここからは、私網代の方から説明をさせていただきます。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>ここからは、「地域子ども・子育て支援事業」に関する各事業の量の見込、確保方策と実績値を比較したものでございます。</p> <p>「地域子ども・子育て支援事業」は、子ども・子育て支援法により、市町村が地域の実情に応じ実施することが求めら</p>

発言者	発言内容
	<p>れている事業でございますが、本計画では、13の事業が設定されております。</p> <p>主な事業についてご報告をいたします。</p> <p>(1) 利用者支援事業でございますが、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連携を行う事業でございます。</p> <p>令和5年度は、地域交流支援センター「カナリエ」、市役所健康づくり課で事業を実施し、支援プランの策定やケースに応じて専門機関へつなぐなどの支援を行っております。</p> <p>(2) 地域子育て支援拠点事業でございますが、未就園の子どもとその保護者を対象に、親子で遊ぶ中で子育てに関する情報交換や交流、仲間づくりができる場所を提供する事業でございます。</p> <p>富津・大佐和地区では、2か所確保する計画としており、「あおぞらハウス」と「もうひとつのお家」の2か所の提供となっております。天羽地区は、地域交流支援センター「カナリエ」の利用によるもので、年間を通じて一定の利用があり、子育て支援センターとして定着しつつあります</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>(6) 子育て短期支援事業は、保護者の疾病や冠婚葬祭等の理由により、家庭において子どもを一時的に養育できない場合に、児童養護施設等で預かる事業でございます。</p> <p>令和3年10月から社会福祉法人天祐会に事業を委託し、篠部にある自立援助ホーム「希望の杜」で事業を開始し、令和5年度はショートステイ事業で延べ74人の利用がありました。</p> <p>13ページをご覧ください。</p> <p>(11) 放課後児童健全育成事業におきましては、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に適切な遊</p>

発言者	発言内容
	<p>びや生活の場を提供して、児童の健全な育成を図る事業でございます。</p> <p>天羽地区が、令和4年度の実績では、実績値が確保方策を上回っており、令和5年度に確保方策を増やし、ニーズに対応したような形で記載がございますが、実際には、令和2年度から、社会福祉法人金谷温清会が運営する「放課後児童クラブ きんこく塾」が支援単位を増設し、定員を拡充しているため、令和4年度、5年度ともに全ての地区においてニーズの確保ができています。</p> <p>次に、お手元の資料1-2をご覧ください。</p> <p>ここからは、子どもの成長に応じ4段階に分類し、各時期の目標を達成するための施策と実績値を記載しております。</p> <p>先ほどから報告をしております「教育・保育及び地域子ども・子育て支援業」と重複している事業が多く掲載されておりますので、重複していない事業の中から、主な事業についてご報告いたします。</p> <p>1ページ1行目、NO. 1（1）「母子健康手帳の交付」をご覧ください。</p> <p>母子健康手帳交付時に保健師等が妊婦等への面接を行い、妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みの相談や子育て情報の提供等を行っております。</p> <p>同じく1ページの下から2行目、1（6）「子育て世代包括支援センター」をご覧ください。</p> <p>子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、利用者目線に立って一貫性・整合性のある支援を行うものでございます。</p> <p>母子健康手帳の交付時に妊産婦等の実情を把握し、関係機関とも情報を共有しながら支援を行い、支援プランの作成を38件、精神的不安を抱えたケースへの対応を9件実施いたし</p>

発言者	発言内容
	<p>ました。</p> <p>次の行の1（7）「産後ケア事業」をご覧ください。</p> <p>産後ケア事業は、産後4か月までの母子を対象に、産科医療機関で、授乳指導や心身のケアを行うものです。</p> <p>令和3年度から、これまでの宿泊型及び通所型に加え、助産師が自宅を訪問しケアを行う訪問型を新たに追加し事業を実施しております。</p> <p>令和5年度は、宿泊型7名、通所型2名、訪問型5名の利用がございました。引き続き、母子健康手帳交付時や新生児訪問時等に育児サポートが必要なケースを把握し、積極的に利用を勧めてまいります。</p> <p>次に、6ページをお願いいたします。6ページの上から4行目、3（13）「子どもの学習支援事業」をご覧ください。</p> <p>子どもの学習支援事業は、生活困窮世帯の小・中学生に対し、居場所を提供し、学習支援や進路相談等に応じるものでございます。</p> <p>令和5年度は、富津・大佐和地区で1か所、天羽地区で1か所実施し、小学生10人、中学生13人の参加がございました。</p> <p>次に、7ページをお願いいたします。7ページの上から2行目、4（2）「子育て情報の発信」をご覧ください。</p> <p>こども家庭課では、こども家庭課公式LINEアカウントから「ふつつ子育てきずなLINE」の配信をはじめ、子育てに役立つさまざまな情報を発信しております。</p> <p>「ふつつ子育てきずなLINE」は、妊娠期から3歳のお誕生日まで「おなかの赤ちゃんの様子」や「産後のお子さんの成長・発達」などのメッセージとともに「市の子育て支援に関する情報」を定期的にお届けし、孤独な子育てを防止しようとするものでございます。</p>

発言者	発言内容
	<p>令和6年3月末時点でのきずなLINEの配信者数は、妊娠期が15人、子育て期が190人で、令和5年度の新規登録者数は、妊娠期が41人、子育て期が70人でした。引き続き、情報の発信に努めてまいります。</p> <p>その他の事業につきましては、恐れいりますが資料をご覧ください。</p> <p>なお、資料に記載はありませんが、令和3年9月から妊娠期、出産後に家族からサポートが受けられず支援が必要な家庭にヘルパーが訪問し、家事や育児のサポートを行う「産前・産後ヘルパー派遣事業」を実施しております。令和5年度は、妊娠期に延べ16回、出産後に延べ15回の利用がありましたのでご報告をさせていただきます。</p> <p>また、こちらの事業も資料に記載していませんが、令和5年3月から、出産・子育ての相談や子育て情報の提供等に併せ、出産育児用品の購入などの経済支援といたしまして、妊娠期に5万円、子育て期に5万円を給付する出産・子育て応援交付金を支給する事業を開始しております。</p> <p>令和5年度は支給件数妊娠期184件、920万円、子育て期138件、690万円の実績となっております。</p> <p>以上で、第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度実施報告についての説明を終わります。</p>
<p>議長 (宮崎会長)</p>	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご意見、ご質疑等がございましたらお願いします。</p>
<p>議長 (宮崎会長)</p>	<p>< 次第7議題(2) ></p> <p>ないようでしたら、続いて、議題(2)「第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施報告について」を議題といたします。</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (網代こども家庭課 長補佐)</p>	<p>それでは、議題2「第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施報告について」ご説明させていただきます。</p> <p>資料2をご覧ください。</p> <p>前回、2月1日に開催いたしました令和5年度第3回会議にて、本ニーズ調査の実施及び調査内容について、ご協議いただいたのち、調査を実施いたしました。その調査結果報告書がとりまとめられましたので、概要をご説明させていただきます。</p> <p>1枚おめくりいただきまして、目次でございますが、1ページから3ページが「共通編」、4ページから94ページまでが「就学前児童編」、95ページから150ページまでが「小学生編」、153ページから「資料編」となっております。</p> <p>ページ数が大変多く、時間の都合もございますので、要点と思われる項目に絞ってご説明してまいりますので、ご了承くださいませようお願いいたします。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>「1 調査の目的」でございますが、2025年度から2029年度までの第Ⅲ期計画の作成にあたり、子育て世代の皆さまの子ども・子育て支援に関する利用希望・ご意見を把握するために、実施したものでございます。</p> <p>「2 調査票の種類と調査対象者等」でございますが、調査対象者は、就学前児童、就学児童全員の保護者で、調査件数は、それぞれ1,109件、1,491件の合計2,600件でございました。</p> <p>調査内容につきましては、家庭等の子育て環境、保護者の就労状況、定期的な教育・保育事業の現状・利用意向、地域の子育て事業の現状・利用意向、児童虐待、ヤングケアラー</p>

発言者	発言内容
	<p>などに関する項目を設問といたしました。</p> <p>「3 調査の実施方法と配付・回収状況」の(1)調査時期と調査方法につきまして、調査時期は令和6年3月1日から3月31日までの1か月間で実施し、調査方法は、就学前児童が、アンケートを郵送により配布し、郵送回収及びWEBでの回答、小学生が、学校を通じて配布し、郵送回収、学校回収及びWEBでの回答にて回収をいたしました。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>上段(2)の調査の配付・回収状況につきましては、就学前児童が配布数1,109票、回収数515票、回収率46.4%。小学生が、配布数1,491票に対し、回収数699票、回収率46.9%で、合計をいたしますと、配布数2,600票に対し、回収数1,214票、回収率は46.7%でございました。</p> <p>なお、前回、平成30年10月に実施をいたしました「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査」では、就学前児童が配布数1,493票に対し、回収数741票、回収率49.6%。小学生につきましては、配布数1,776票に対し、回収数1,422票、回収率は80.1%で、合計をいたしますと、配布数3,269票に対し、回収数2,163票、回収率66.2%でございました。</p> <p>前回の調査と今回の調査で、就学前児童の回答率については、ほぼ同率、小学生の回答率が下がっておりますが、原因といたしましては、前回調査では、回収方法を学校回収のみとしていましたところ、今回は郵送、WEB回答も可としたことによりまして、回答が便利になった反面、手軽さゆえに、回答することを忘れてしまう方などが一定数増えてしまったのではないかと推測をしております。</p> <p>「4 報告書利用上の留意点」につきましては、(1)で「本調査報告書における年齢の定義」を記載しております。</p>

発言者	発言内容
	<p>(2) では、「調査結果の表示方法」を記載しております。</p> <p>なお、第Ⅱ期計画では、富津・大佐和地区と天羽地区の2地区で計画を策定していましたが、今回のニーズ調査では、より細かい地域ごとのニーズを把握するため、11の旧小学校区を富津地区、大佐和地区、天羽地区の3つに分類して、集計しております。</p> <p>それでは、ニーズ調査の結果について説明させていただきます。</p> <p>はじめに就学前児童の保護者の結果についてご説明いたします。</p> <p>5ページをご覧ください。</p> <p>「1 満足度状況・調査対象者の属性・家族状況」の(1)市の取り組みへの満足度でございますが、「普通」の割合が最も高く41.9%となっております。次いで「満足度がやや低い」25.8%、「満足度がやや高い」16.5%となっております。</p> <p>前回、前々回調査と比較いたしますと、「満足度が高い」「やや高い」を足した割合が増加した一方で、「満足度がやや低い」「低い」を足した割合も前回調査と比較しますと、増加しております。</p> <p>次に、9ページをご覧ください。</p> <p>「1 子育ての環境について (1) 主な保育者と親族等協力者の状況」ですが、「父母ともに」の割合が最も高く62.3%となっております。次いで「主に母親」が36.5%となっており、前回、前々回調査と比較しますと、「父母ともに」の割合が増加しております。</p> <p>次に、11ページをご覧ください。</p> <p>「2 保護者の就労状況 (1) 母親の就労状況」でございますが、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が最も高く36.5%、次いで「パート・</p>

発言者	発言内容
	<p>アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が 25.4%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」20.4%となっております。</p> <p>また、産休・育休・介護休業中の方も含め、「就労している」方の割合は、77.5%となっております。</p> <p>平成 30 年度調査と比較いたしますと、「産休・育休・介護休業中を含め、フルタイムで就労している」方が、33.9%から 47.8%へ 13.9 ポイント増加しております。</p> <p>なお、「産休・育休・介護休業中含め、パート・アルバイト等で就労している」方は、33.8%から 29.7%へ 4.1 ポイント減少しています。全体的に就労する方が増加しており、特にフルタイムで働いている方が増加しております。</p> <p>続いて、20 ページをご覧ください。</p> <p>「3 家庭の経済状況（1）世帯の収入状況」でございますが、前年の世帯収入では、「400～600 万円未満」が最も多く 33.0%、次いで「600～800 万円未満」が 23.1%、「200～400 万円未満」が 20.6%となっております。</p> <p>次に、21 ページをご覧ください。</p> <p>「（2）家庭における費用負担の状況」でございますが、家庭の経済的な理由での経験については、「お子さんのためのもので買えなかった」が最も多く 16.1%、次いで「必要な食材が買えなかった」13.8%、「水道光熱費を滞納した」4.9%となっています。</p> <p>次に、22 ページをご覧ください。</p> <p>「1 定期的な教育・保育事業の現状と今後の利用希望、（1）平日の定期的な教育・保育事業（全体）」につきましては、「利用している」の割合が最も高く 73.4%となっております。</p> <p>次に、23 ページをご覧ください。</p>

発言者	発言内容
	<p>定期的に利用している教育・保育事業では、「保育所（園）」66.1%でもっとも多く、次いで「幼稚園」21.2%、「認定こども園」10.1%となっております。</p> <p>次に24ページをご覧ください。</p> <p>平日の教育・保育事業として、「定期的に」利用したいと考える事業につきましては、「保育所（園）」59.8%が最も多く、次いで「幼稚園」28.9%、「認定こども園」16.5%となっております。</p> <p>次に、少しページが飛びますが、70ページをご覧くださいと思います。</p> <p>問31では、昨年6月1日の国の「こども未来戦略会議」にて、創設が表明された「こども誰でも通園制度」に関するニーズを調査いたしました。「こども誰でも通園制度」とは、子どもを、親が就労していなくても、子ども1人あたり月10時間まで保育所などに預けられる制度でございます。結果を見ますと、「利用したい」が46.6%と最も高く、「わからない」が28.7%、「利用したいとは思わない」が16.7%となっております。富津市内でも半数の保護者が利用したいとのことで、制度導入に向けて、準備してまいります。</p> <p>次に、71ページをご覧ください。</p> <p>「3 放課後の過ごし方について（1）平日の放課後や夏休みなどの長期の休暇中の過ごし方について」は、就学前児童の保護者の希望する放課後に過ごさせたい場所を聞いており、小学生低学年時期では「自宅」、「放課後児童クラブ」が52.1%で同率、次いで「祖父母宅や友人・知人宅」28.1%、「習い事」14.6%、となっております。</p> <p>次に、72ページをご覧ください。</p> <p>小学校高学年時期になりますと、「自宅」が52.1%、次いで「放課後児童クラブ」が26.0%、「習い事」25.0%となってお</p>

発言者	発言内容
	<p>ります。この結果を見ますと、高学年になりますと、習い事に行かせたい保護者が多くなることがわかります。</p> <p>次に、74 ページをご覧ください。</p> <p>「1 児童虐待に対する意識について、（1）児童虐待に対する理解・認識について」は、「「児童虐待の疑いがある」時にも通告できる」の割合が最も高く 62.3%となっています。次いで「匿名でも通告ができる」が 48.9%、「虐待の通告後は、児童相談所等が家庭訪問等で安全の確認を行う」46.6%となっています。</p> <p>続いて、75 ページをご覧ください。</p> <p>児童虐待を受けたと思われる場合にとる対応の回答ですが、「市役所（こども家庭課）に通告する」の割合が最も高く 41.9%となっております。次いで「児童相談所に通告する」37.3%、「友人・知人に相談する」35.7%となっております。</p> <p>次に、76 ページをご覧ください。</p> <p>児童虐待防止の啓発活動のうち、効果的であると思う取り組みについての回答でございますが、「学校の授業」の割合が最も高く 54.8%となっております。次いで「保育所（園）・認定こども園・幼稚園による保護者向け懇談会」が 46.4%、「公共機関や店舗等にポスターを掲示」27.6%となっています。</p> <p>次に、77 ページをご覧ください。</p> <p>「今後希望する子育て支援サービスについて」でございますが、就学前児童の保護者が今後充実を希望する子育て支援サービスにつきましては、「子どもの就学に係る費用の軽減」47.6%が最も多く、次いで、「保育料の軽減の充実」38.3%、「放課後児童クラブ・放課後子ども教室の充実」26.6%となっております。</p> <p>次に、78 ページをご覧ください。</p>

発言者	発言内容
	<p>「ヤングケアラーに対する意識」についての調査結果でございます。</p> <p>「ヤングケアラー」という言葉の理解、認識については、「聞いたことがあり、内容も知っている」が55.9%、「聞いたことはあるが、よく知らない」が18.8%、「聞いたことがない」が18.1%でございました。</p> <p>続いて、ヤングケアラーの有無についてですが、「いない・わからない」の割合が最も高く90.1%となっております。次いで「友人・知人のお子さんにいる」1.7%、「家族・親族にいる」0.4%となっております。</p> <p>続いて、「相談しやすい環境づくりに必要なこと」につきましては、「電話やメール、SNSでの相談が可能であること」の割合が最も高く54.8%となっております。次いで「学校に相談窓口があること」49.1%、「24時間いつでも相談できること」48.7%となっております。</p> <p>次に、80ページをご覧ください。</p> <p>こちらは自由意見を掲載しております。掲載にあたりましては、意図を踏まえ、調査票記述内容に対し一部編集を行っております。また、特定の個人や団体を指しているご意見については、特定できる箇所のみ編集をしております。</p> <p>ですが、ほぼ原文どおり、本ページから94ページに掛けまして、ご意見内容により、9分類に掲載しております。内容につきましては時間の都合上、割愛させていただきます。</p> <p>続いて、小学生保護者の結果について、ご説明いたします。97ページをご覧ください。</p> <p>「1 満足度状況・調査対象者の属性・家族状況の(1)市の取り組みへの満足度」をご覧ください。</p> <p>「普通」の割合が最も高く43.2%、次いで「満足度がやや低い」23.6%、「満足度が低い」13.9%となっております。</p>

発言者	発言内容
	<p>平成 30 年度調査と比較すると、「満足度が高い」が 1.8% から 2.9%へ 1.1 ポイント増加、「満足度がやや高い」が 7.9% から 13.0%へ 5.1 ポイント増加、「満足度がやや低い」が 26.2%から 23.6%へ 2.6 ポイント減少、「満足度が低い」が 9.9%から 13.9%へ 4.0 ポイント増加しております。全体的に見ますと、小学生の保護者の満足度は向上している結果となっておりますが、「満足度が低い」も増加しております。</p> <p>次に、100 ページをご覧ください。</p> <p>「1 子育ての環境について（1）主な保育者と親族等協力者の状況」でございますが、「主に子育てを行っている方」は、「父母ともに」の割合が最も高く 54.1%となっております。次いで「主に母親」42.3%、「主に父親」1.3%となっております。</p> <p>次に、102 ページをご覧ください。</p> <p>「2 保護者の就労状況（1）母親の就労状況」でございますが、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」46.8%が最も多くなっております。また、「フルタイムで就労」46.8%に「パート・アルバイトで就労」35.8%、「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」1.6%、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中である」0.6%を合わせると就労中は、84.8%になり、就学前児童の母親よりも、7.3 ポイント多くなっております。</p> <p>平成 30 年度実施の調査と比較をいたしますと、「フルタイムで就労」（産休・育休・介護休業中含む）が、11.4 ポイント増加しています。逆に「パート・アルバイト等で就労」が 8.2 ポイント減少しております。また、「以前は就労していたが、現在は就労していない」はポイント変わらず、「これまで就労したことがない」が 0.3 ポイント増加しております。</p>

発言者	発言内容
	<p>就学前児童の母親と同様に就労している母親が増加しており、細かく見るとフルタイムの割合が増加しております。</p> <p>次に、109 ページをご覧ください。</p> <p>「3 家庭の経済状況（1）世帯の収入状況」でございますが、前年の世帯収入では、（1）世帯の収入状況は、前年の世帯収入では、「600～800 万円未満」の割合が 27.5%と最も高く、次いで「400～600 万円未満」23.5%、「200～400 万円未満」15.3%となっております。</p> <p>110 ページをお願いいたします。「（2）家庭における費用負担の状況」でございますが、家庭の経済的な理由での経験の有無については、「お子さんのためのものを買えなかった」の割合が最も高く 16.5%、次いで「必要な食材が買えなかった」11.0%、「公的保険料や税金を滞納した」6.7%となっております。</p> <p>次に、111 ページをご覧ください。</p> <p>「1 放課後の過ごし方について（1）平日の放課後の過ごし方」につきましては、小学生低学年の放課後の過ごし方の希望・過去をみますと、小学校低学年のうち「自宅」67.5%、「放課後児童クラブ」45.4%、「習い事」31.6%となっております。</p> <p>また、小学校高学年では「自宅」の割合が最も高く 83.4%、次いで「塾や習い事」34.6%、「祖父母宅や友人・知人宅」24.9%、「放課後児童クラブ」18.3%となっております。</p> <p>高学年になり、子どもが 1 人で過ごせる年齢になることで、自宅で過ごさせたいという保護者が増えていると思われま</p> <p>す。</p> <p>次に、121 ページをご覧ください。</p> <p>「（4）今後充実を希望する子育て支援サービス」につきましては、「子どもの就学に係る費用の軽減」47.6%が最も</p>

発言者	発言内容
	<p>多く、次いで「放課後児童クラブ・放課後子ども教室の充実」26.6%、「病児・病後児保育の充実」18.7%となっております。</p> <p>次に、122 ページをご覧ください。</p> <p>「児童虐待に対する理解・認識」につきまして、「児童虐待の通告について知っているもの」の回答で、「児童虐待の疑いがある」時にも通告できる」の割合が最も高く 64.5% となっています。次いで「匿名でも通告ができる」51.6%、「虐待の通告後は、児童相談所等が家庭訪問等で安全の確認を行う」49.9%となっています。</p> <p>次に、123 ページをお願いします。</p> <p>「児童虐待を受けたと思われる場合にとる対応」の回答でございますが、「友人・知人に相談する」の割合が最も高く 40.3% となっております。次いで「市役所（こども家庭課）に通告する」39.8%、「児童相談所に通告する」37.5% となっています。</p> <p>次に、124 ページ、「児童虐待防止の啓発活動のうち、効果的であると思う取り組み」についての回答でございますが、「学校の授業」の割合が最も高く 67.5% となっております。次いで「保育所（園）・認定こども園・幼稚園による保護者向け懇談会」38.3%、「地区の回覧板による周知」27.0% となっています。</p> <p>今回のニーズ調査結果から、市民の皆様方への理解や関心を深める取組を重点的に進めなければならないこと、また、子どもたちがどういったことが虐待に当たるか理解し、助けを求められる環境作り、保護者に自分がしているしつけ等が虐待ではないか考えられる環境づくりが必要ではないかと思われれます。</p> <p>次に、125 ページをご覧ください。</p>

発言者	発言内容
	<p>「ヤングケアラーに対する意識」につきまして、「ヤングケアラー」という言葉の理解、認識については、「聞いたことがあり、内容も知っている」が60.1%、「聞いたことはあるが、よく知らない」が16.9%、「聞いたことがない」が16.5%でございました。</p> <p>続いて、「ヤングケアラーの有無」についてですが、「いない・わからない」の割合が最も高く87.6%となっています。次いで「友人・知人のお子さんにいる」4.1%、「家族・親族にいる」1.3%となっています。</p> <p>続いて、126 ページをお願いします。</p> <p>「相談しやすい環境づくりに必要なこと」につきましては、「学校に相談窓口があること」の割合が最も高く57.4%となっております。次いで「24時間いつでも相談できること」が53.8%、「電話やメール、SNSでの相談が可能であること」50.2%となっております。</p> <p>ヤングケアラーについても児童虐待と同様に市民の皆様方への理解や関心を深める取組を重点的に進めることが必要であるということが浮き彫りになっております。</p> <p>次に、127 ページをご覧ください。</p> <p>本ページから150 ページに掛けまして、自由意見を掲載しております。ご意見の内容によりまして、14 分類して掲載しております。</p> <p>掲載にあたりましては、就学時前児童の保護者の自由意見同様に、意図を踏まえ、調査票記述内容に対し、一部編集及び個人や団体を指しているご意見については、特定できる箇所を編集しております。</p> <p>大変恐れ入りますが、本資料の説明は以上とさせていただきます。</p> <p>なお、補足の説明といたしまして、本ニーズ調査の報告書</p>

発言者	発言内容
	<p>は、6月25日開催の「市議会全員協議会」において報告し、6月末の公表を予定しております。</p> <p>また、本ニーズ調査結果を基に、こども施策の策定を進めてまいります。</p> <p>委員の皆様方には計画策定にあたり、ご意見やご要望をお伺いする機会があるかと思いますが、富津市の実情に即した、効果的かつ実効性のある計画としたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。</p> <p>引き続きまして、資料2-2「事前に出された意見と市の考え方」をご覧ください。</p> <p>本議題に関しましては、齋藤委員から2点のご意見を頂戴しておりますので、内容と市の考え方についてご説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>まず、一点目でございますが、「今回、回収率が低下していました。前回の会議で謝礼などがあったほうが、回収率が上がるのではないかとの意見がありました。しかし、コスト面での問題があるので謝礼が難しいとの返答でしたが、コストが発生しないサービス券など、協力していただける商業施設があったらいいのではと思います。例えば、イオンさんとかご協力いただけないでしょうか？」とご意見をいただいております。</p> <p>それに対する市の考えでございますが、「今回、回収率が低下した主な要因といたしましては、前回調査時においては、小学生の保護者を対象とした調査票の回収方法を「学校経由」のみとしていたところを、「郵送・WEB」を追加したことによるところが大きいと考えております。</p> <p>回答者への謝礼は、回収率を向上させる一つの方法としては有効と考えますが、当会議に限らず、市の様々な行政計画の策定に際しましては、一般的に無記名方式でのアンケート</p>

発言者	発言内容
<p>議長 (宮崎会長)</p> <p>今井副会長</p>	<p>調査が行われている現状があることから、画一的な取り扱いが求められているところでございます。</p> <p>周知や回収の方法を工夫するなど、回収率の向上に努めてまいります。」としております。</p> <p>次に、二点目でございます。「知り合いで4人お子様がいらっしゃる方がいまして、同じものを4通書くのが大変だったと言っていました。予測になってしまうのですが、もしかしたら何通も届いているが、1通しか回答していないご家庭もあるのかなと思いました。1世帯に1通のアンケートを配布し、子どもの人数は記載する形にしてみてもどうかと感じました。」とご意見をいただいております。</p> <p>それに対する市の考えでございますが、「今回のニーズ調査については、お子さん一人ひとりの利用希望や状況を把握するためということで、お子さんの人数分の調査票を各ご家庭に配付をいたしました。いただいたご意見にもあるとおり、お子さん全員分を回答するのが大変という理由で、回答されず、回答率が低下した可能性も否めません。今後、同様のアンケート調査等実施する場合は、保護者の皆様のご負担を少しでも抑えられるようなアンケートの内容、調査方法とするように努めてまいります。」としております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご意見、ご質疑等がございましたらお願いします。</p> <p>今回の調査報告書については、第Ⅲ期子育て支援計画の策定に係るということになってはいますが、ということ、第Ⅱ期の子育て支援計画についての評価にもなるのではないかなと私は考えるんですね。そのときに、この調査報告書を</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (吉原こども家庭課長)</p>	<p>市の方で分析した中で、成果として、第Ⅱ期の子育て事業についての成果とか課題については、今の時点で事務局の方で持ってらっしゃるんでしょうか、それとも、今後そういうものについて分析しながら、こちらの方に提示をしていただけるのかっていうことが1点。</p> <p>それから、この報告書の中に、例えば77ページのところにも、それから121ページのところにも、就学にかかる費用の軽減とか、保育料の軽減の充実っていうところがありました。</p> <p>保護者の皆さんの意見の中にも、袖ヶ浦市と比べて高いとか、そういうのがありました。富津市って本当に高いのかそれとも安いのかっていうのは、私はちょっと把握してないんですけど、例えば全国の保育料の平均ってどれくらいなのかなと、県としてはどうなのかな、4市で比較すると富津市ってどれくらいの位置にあるのかな、なんていうのが、私としては興味深いですし、それに基づく市の施策の中に保育料の軽減とかの予算面の措置っていうのも、当然この報告書のこの意見から言うと、織り込まれて当然になってくるような気がするんですけども、その辺のところ、もし今後考えていらっしゃるんだったら教えていただきたいなと思います。</p> <p>2点よろしくをお願いします。</p> <p>こども家庭課の吉原です。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず一点目のご質問に対しましてですけれども、現在、このニーズ調査の結果によって、今進めております第Ⅱ期の支援事業計画、こちらの評価を今行っているところでございます。</p> <p>この後、子ども・子育て会議の今後の計画の策定スケジュールを議題3の方でご説明しますが、8月に第2回の会議を予定しております。その中でⅡ期の計画の評価、それ</p>

発言者	発言内容
事務局 (渡辺保育係長)	<p>とこの後計画を予定しておりますⅢ期の計画にその評価をどのように組み込んでいくか、そういったところをご報告させていただきたいと考えております。以上です。</p> <p>私から、保育料についてお答えいたします。</p> <p>全国でどうかですとか、県内ですとか、4市で富津市がどのような位置にいるかっていうのは、申し訳ございません、今手元に資料がございません。国の基準よりは低いということは把握しております。</p> <p>今後、保育料の軽減に関してでございますけれども、こういった結果がニーズ調査で出てまいりましたので、子育て支援策はこれだけではないので、色々な支援策とのバランスを見ながら市の施策としてどうやっていったらいいのかっていうのを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
議長 (宮崎会長)	<p>他にご質疑ご意見等ございますでしょうか？</p>
宗政委員	<p>そもそもなんですけれども、本日の会議ってどれぐらいの時間配分でお考えでしたかお聞かせいただいてもよろしいですか。</p>
事務局 (網代こども家庭課長補佐)	<p>概ね2時間以内程度で考えておりました。</p>
宗政委員	<p>今、ニーズ調査の方を抜粋で色々とお説明いただいたんですけれども、これだけの分量のものを、これから第Ⅲ期の計</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (吉原こども家庭課長)</p>	<p>画を立てる前提となる市民のニーズ、子育てとか今の生活に対する現状を知るといようなニーズ調査をこれだけ膨大に行って、議論っていうか、この中から課題を見つけてっていうのは、結構すごく時間を要するんじゃないかなと思うんです。私、この資料をいただいたのが、10日の日の日付で資料が配送されておりまして、「事前に資料を見て14日までに当日議題とか議論するような内容については、目を通して返事をしてほしい。」というようなことを書かれておりましたけれども、これだけ大事なことをたった4日間とか3日間とかで目を通して、それぞれがそれぞれの立場で意見をまとめるというのはちょっと難しいんじゃないかなって正直思います。</p> <p>なので、この8月の次回行われることの間で、市の方でももちろん色々な会議とかをするんでしょうけど、もし、この子ども・子育て会議がそれぞれの立場の中から本当に富津市の子育て世帯、子どもを持つ家庭に有用な計画書を立てるのであれば、ちょっとあまりにも杓子定規といいますか、何か形だけのように私の方からはどうしても見えてしまいます。</p> <p>ニーズ調査の項目も設問も見たんですけども、この設問自体は、富津市さんの方で、この項目について、市民から現状をきちんと把握しようという形で立てた設問でしょうか？</p> <p>まず先に、宗政委員の方からご指摘いただきました、期間があまりにも短いということは大変申し訳ありません。こちら反省材料といたしまして、次回8月の会議のときには改善させていただきます。</p> <p>2つ目のご質問ですけども、この調査票でございますけれども、こちらは、こども家庭庁の方から示されております調査票を基に、市の方から何点か富津市の次期計画を策定す</p>

発言者	発言内容
宗政委員	<p>るために必要な設問を何点か追加する形で調査を行っております。基本的に、概ね国の方から示された調査票を使っております。以上です。</p> <p>だとすると、そもそも子ども・子育て支援事業の国の言っている要旨と大きくかけ離れてしまって、子ども・子育て支援事業って、そもそも地域の実情に応じた施策等をそれぞれ各自治体でやりなさいよ、というようなところだと思うんです。だとすると、国が一応示している調査項目をポンとそのまま投げ打っても、何もこの富津の地域の中で課題となっているものが、必ずしもこの調査票からは浮き彫りにならなくて、逆に沢山のこの自由記述、この中にこそ住民のお父さん、お母さんたちの本音が出てくるんじゃないかなと。</p> <p>そうすると、やっぱり会議の前に、こっちの自由記述の方から沢山出ているテーマとかあっていうものを拾い出した上で、そのところをみんなでどういうふうに議論するかとか、実情、単純集計でしかない、クロス集計もされていないこの数字で、「さあ議論しましょう。」とか、「ご意見は？」ということではなくて、「時間の都合上割愛します。」と言ったこの自由記述の中から、本当に拾わなきゃいけないことが多いんじゃないかなと。何か、ぱっと見る限り、子育て支援政策とかしてもらってはありがたいけれども、そもそも人口が少なく、こっちの問題をどうにかしなければいけないんじゃないかというような、地域で子育てしているお母さんたちがそういうことを言っているっていうことをどう捉えるかっていうのがこの会議のあり方なんじゃないかなと。</p> <p>私は専門家とすると、そういうふうに思います。虐待の意識ですとか、ヤングケアラーの意識っていうものを調べていますけれど、これ本当に、何のための設問なのかなと思いな</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (吉原こども家庭課 長)</p>	<p>から聞いておりました。もちろん、国がそういう設問を立ててからと言うのであればその通りなのでしょうけれども、行政の方たちがこれを実際に家族に1.3%、ヤングケアラーのところですね、79ページとかですね。家族にいるとか、そしてその1.3%のお子さんは、もう現に子どもの権利が剥奪されてるような、そういう状態にいるっていうことをちゃんとわかった上で、すらすら読んでらっしゃるのかなというようになども正直疑問に思ってしまう。</p> <p>だから、設問とそこに現れている回答の多いところが問題ではなくて、少ないけれども、現に福祉の手が必要な世帯がいて、その子どもたちは学校にも行けずに、もしかしたら家のお手伝い、ヤングケアラーですからね、そういう状態があるんだっていうことをやっぱり考えていかなければいけないんじゃないかなということ、ヤングケアラーなんて、本当にお父さんお母さんだって、自分の子どもの権利を自分たちが侵害してるという意識はないですから、もしこの認識を確認するのであれば、そういうこともヤングケアラーの講習も含めて、市の方が本当にそれを広げていくってというような心づもりでこういうものをしているのかどうかっていうことを聞きたいです。そうじゃないと、本当に時間もかかりますし、そういう具体的に深い議論、そして富津市のこども計画に、きちんと実情を反映させたいのであれば、あまりにもちょっとスケジュール的にタイトすぎるし、時間もあまりに短いんじゃないかなというのが私の意見です。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、虐待とヤングケアラーに関する質問は、こちらは国の雛形を使用しておらず、富津市独自に質問を追加したところでございます。その理由といたしましては、宗政委員の方</p>

発言者	発言内容
<p>議長 (宮崎会長)</p> <p>事務局 (網代こども家庭課 長補佐)</p>	<p>からご指摘がありましたとおり、画一的といいますか、今虐待ですとか、ヤングケアラーに関する問題が増えているというようなどころから質問をしたところであります。</p> <p>また、その背景には富津市におきましては、DVと虐待に関する計画というのが別にございまして、その中で児童虐待という項目もあります。そちらの計画を引き継ぐという形で調査を行っておりましたので、この調査の結果によりまして、市としても、力を入れていかなければならないといったところも見えてまいりましたので、調査をした成果が少しでもあればというように考えております。</p> <p>先ほどから、宗政委員の方からご指摘がありましたとおり、調査から計画に向けては、かなり厳しいスケジュール期間となっております。そこは大変申し訳ありません。ただ去年国の方からこども大綱が示されたのが年末だったというところもございます。私達も調査を進めるにあたって、準備をしておりましたけれども、そういったところでスケジュールが押し合せてしまっていて、皆様には大変ご迷惑をおかけしてしまいますが、今後の会議におきましては、事前に、なるべく早く資料の送付とわかりやすい資料の作成というところを心がけていきたいと思っております。以上です。</p> <p>他にご意見等はございますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、続いて、議題（3）「（仮称）富津市こども計画」の策定について」を議題といたします。</p> <p>議題3「（仮称）富津市こども計画」の策定についてご説明いたします。</p> <p>初めに、昨年度の富津市子ども・子育て会議にて、説明を</p>

発言者	発言内容
	<p>いたしました第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画からの変更点についてご説明をさせていただきます。</p> <p>資料3-1をご覧ください。</p> <p>令和5年4月1日にこども基本法が施行され、市町村は、国が示す「こども大綱」等を勘案し、当該市町村におけるこども施策についての計画を定めるよう努力義務が課されております。国が示した「こども大綱」は、これまで別々に策定されていた「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」、「子供の貧困対策の推進に関する大綱」を1つに束ね、基本的な方針や重要事項等を一元的に定めたものになっています。市町村が策定するこども計画についても、市町村子ども・子育て支援事業計画など、既存の各法令に基づく市町村計画と一体のものとして策定できるとされております。</p> <p>資料の中央の図をご覧くださいと思います。</p> <p>昨年度の子ども・子育て会議では、黒色破線でお示しております「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画」に、青色でお示しております「子どもの貧困対策計画」を内包した【第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画】を策定するとお伝えしておりました。</p> <p>しかしながら、本市においても国の大綱にならい、総合的かつ一体的にこども施策を進めるため、オレンジ色でお示しております「子ども・若者計画」を内包した【(仮称)富津市こども計画】として策定いたします。</p> <p>ここで、今回の計画に新たに内包する予定としております、2つの計画について、どういったものか概要を説明させていただきます。</p> <p>資料3-2をご覧ください。</p> <p>まず、「子ども・若者計画」についてでございます。こち</p>

発言者	発言内容
	<p>らは、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく計画となっております。</p> <p>この計画は、子ども・若者育成支援推進大綱（国）及び都道府県子ども・若者計画を勘案して、当該市町村区域における子ども若者育成支援に関する計画「子ども・若者計画」を定めるように努力義務が課されております。</p> <p>本計画は、全ての子ども・若者が健やかに成長し、円滑に社会生活を営むことができる社会の形成を目指し、子ども・若者育成支援施策の一層の推進を目的とするものでございます。「施策の方向性」といたしましては、大きく3つに分けられます。1つ目の方向性としましては、「子ども・若者の成長と自立に向けた支援の実施」、2つ目としましては、「支援を必要とする子ども・若者とその家族のサポートの実施」、裏面をご覧くださいまして、3つ目としましては、「子ども・若者の成長を地域で支えるための環境整備の実施」としております。各施策の方向性と展開例については、各表をご覧ください。なお、本計画の対象者は、国が定めた「子ども・若者育成支援推進大綱」を勘案し、乳幼児期から青年期（30歳未満）を対象とします。</p> <p>次に、資料3-3をご覧ください。</p> <p>「子どもの貧困対策計画」でございます。</p> <p>こちらは、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に基づく計画となります。</p> <p>この計画は、子供の貧困対策に関する大綱及び都道府県子どもの貧困対策計画を勘案して、当該市町村区域における子どもの貧困対策についての計画を定めるように努力義務が課されています。本計画は、全ての子どもが、家庭の環境や経済的な状況にかかわらず、等しく健やかに成長し、夢や希望をもって将来に歩いていけるよう、子ども第一に考えた支援</p>

発言者	発言内容
	<p>の総合的な推進を図ることを目的とするものでございます。</p> <p>施策の方向性としては、「教育の支援」、「生活の安定に資するための支援」、「保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援」、「経済的支援」の4つを行っていくこととします。</p> <p>主な事業例等は票の右側をご確認ください。</p> <p>本計画の対象者は、概ね18歳未満の子どもとその家庭を対象とします。なお、現在生活困窮状態にある子どもとその家庭はもちろん、誰もが生活困窮に陥る可能性があるという考えのもと計画を策定してまいります。</p> <p>資料3-1にお戻りください。</p> <p>ただいまご説明した2つの計画と「第Ⅱ期富津市子ども子育て支援事業計画」を内包した、「(仮称)富津市こども計画」を策定いたします。策定にあたりましては、「第Ⅲ期富津市子ども・子育て支援事業計画」策定に係るニーズ調査の結果をこども計画策定の参考として活用いたします。</p> <p>次に、下段の調査から計画策定スケジュールをご覧ください。</p> <p>後程、詳細な策定スケジュールをお示ししたいと思いますが、こども計画は記載とおり、こどもの意見聴取をしたのちに計画策定となります。一番下の枠内の3行目からご覧いただきたいのですが、こどもの意見聴取については、こども基本法第11条において、こども施策を策定するにあたっては、施策の対象となるこどもの意見を反映させるために必要な措置を講じることが義務づけられており、こどもの意見聴取の方法については各自治体に委ねられております。本年3月には児童の保護者に対するニーズ調査を実施したところでございますが、これを受けまして、新たに子ども・若者を対象としたアンケート調査を実施したいと思っております。</p>

発言者	発言内容
	<p>資料3-4をご覧ください。</p> <p>子ども・若者の意見調査の実施について概要をご説明いたします。</p> <p>「1 目的」といたしましては、こども施策は、子ども・若者にとっての最善の利益を重要視して、子ども・若者が健やかで幸せに成長できる社会を構築するために策定するものであり、子ども・若者の生活実態の把握、子ども・若者の意見を聴取することは策定において必要不可欠でございます。</p> <p>また、こども施策の策定にあたり、こども基本法第11条において、「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」と定められております。本市における子ども・若者の現状と課題を把握するとともに、子ども・若者の意見を聴取し、計画策定の基礎資料といたします。</p> <p>「2 アンケート調査の実施方法」についてでございますが、アンケート調査は、2つ実施いたします。</p> <p>1つ目は、「子どもの生活状況調査」として、小学5年生、中学2年生、高校2年生を対象に実施します。まず、今回のこどもの意見聴取ということで、様々な手法の中で、より多くの子どもたちから、意見を聴取できる方法としてアンケート調査を選択しました。対象者の選定理由といたしましては、進学、就職など将来について、多く考える時期であろう、各小中高校の卒業の1学年前である学年といたしまして、小5、中2、高2全員といたしました。調査方法につきましては、富津市立小中学校に在学している児童・生徒に対しましては、学校を通じ、案内通知を配付いたします。高校2年生及び小学5年生、中学2年生のうち、市内小中学校でなく私立等の</p>

発言者	発言内容
	<p>学校に在学している児童・生徒に対しましては、案内はがきを郵送いたします。回答は、WEBフォーム入力により回答いただきます。調査内容については、記載のとおりとなっております。</p> <p>次に、資料裏面をご覧ください。</p> <p>2つ目は、「若者の意見聴取調査」といたしまして、15歳から29歳を対象とした調査を実施します。本調査については、対象者が多いと見込んでいることから、個別に案内通知等は配付せず、市広報紙、市ホームページ、市公式SNS等で案内概要を掲載し、周知したいと思います。回答は、子どもの生活状況調査同様に、WEBフォーム入力により回答いただきます。調査内容については、記載のとおりとなっております。双方の調査は、無記名方式で行い、紙媒体の調査票を希望した方には、個別で紙の調査票を配付いたします。</p> <p>「3 調査項目（案）」については、別添の資料3-5、3-6のとおりとなります。予め委員の皆様から、意見をいただいている内容につきましては、修正等を行っております。また、ご覧いただき意見等ございましたら、後程頂戴をいたします。</p> <p>「4 調査スケジュール」につきましては、6月21日から7月15日までを調査期間とし、調査期間終了後、回答の集計、分析を行い、8月以降の子ども・子育て会議にて結果を報告させていただきます。</p> <p>「5 アンケート調査結果活用」につきましては、こども計画の策定に役立てるとともに、こどもたちにどのように反映されたかのフィードバックを実施するほか、広く周知をする予定でございます。</p> <p>以上が子ども・若者向けアンケートの概要となります。</p> <p>続いて、資料3-7をご覧ください。</p>

発言者	発言内容
	<p>「富津市子ども計画の策定スケジュール案」となっております。5月は、先ほどお示ししましたアンケート調査票の検討、作成を行っております。6月の子ども・子育て会議は本日の会議となります。7月に、子どもの生活状況調査・若者の意見聴取調査の結果集計、分析を行った後、ニーズ調査の結果、第Ⅱ期事業計画の事業結果等を勘案し、子ども計画の骨子案作成に着手をいたします。8月に子ども・子育て会議を開催し、第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画評価、子どもの生活状況調査・若者の意見聴取調査の結果報告、骨子案をお示しいたします。9月に計画素案の作成に着手します。11月に計画素案をお示しし、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っております。12月には、いただいた意見等から修正いたしました計画案をお示しいたします。1月に素案に対してのパブリックコメントを実施します。2月の子ども・子育て会議にてパブリックコメントの結果等を踏まえ、子ども計画の決定を行い、3月の公表を目指します。</p> <p>なお、計画の策定状況により、本スケジュールが変更になる可能性や本スケジュールに予定されていない時期に追加で会議を実施する可能性がありますので、ご承知おきいただければと思います。</p> <p>以上で「(仮称) 富津市子ども計画」の策定についての説明を終わります。</p>
<p>議長 (宮崎会長)</p>	<p>事務局の説明が終わりました。 ご意見、ご質疑等がございましたらお願いします。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>齋藤です。先ほど、ニーズ調査報告書の回収率が低下した主な要因として、郵送、WEBを追加したことによるところが大きいと考えていますということでお返事いただいたんで</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (吉原こども家庭課長)</p>	<p>すけど、この子ども・若者の意見調査の実施の調査方法の回答でWEBフォーム入力だけというところになってるんですが、その辺はどうお考えでしょうか？</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、最初に、子どもの生活状況調査、こちらの小学校5年生、中学校2年生のお子様につきましては、学校の方を通じて、例えば帰りの会ですとか、学校の方にご協力をこれからお願いするんですけども、お時間をいただいて事務局の方が出向いて、アンケートをお子さん皆さんタブレット等お持ちですので、そちらを活用できないかなというふうに考えております。</p> <p>あと高校2年生、それと裏面の若者の意見聴取ですけども、やはり直接お会いする機会もございませんので、どうしてもWEBですとか、15歳から29歳となるとちょっと対象者が多くいるところがあります。</p> <p>まず、齋藤委員それと皆様からも大変同じご指摘いただくと思いますけれども、今回のニーズ調査でWEBでの回答で回収率が落ちてしまったというようなことでこちらでも分析しておりますけれども、回答に協力いただけるように、こちらの方も周知等をしてまいりまして、また方法に関しては、一応今のところはWEBを予定しておりますけれども、回答率が上がるような方法というのも検討させていただきます。以上です。</p>
<p>議長 (宮崎会長)</p>	<p>他にご質疑等ございますか。</p>
<p>今井副会長</p>	<p>今、こども計画を作るっていうことはわかりましたけれど</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (吉原こども家庭課長)</p>	<p>も、例えば資料3-2のところにある「子ども・若者の成長と自立に向けた支援の実施」っていう項目っていうのは、既に教育委員会から出されてるのとほとんど同じもので、既に富津市の中でも、これに基づいた教育がされているというふうに私は考えるんですけども、これとのその整合性っていうか、改めてこれを作るのか、それともクラッシュアンドビルドするのか、今の教育委員会のものにアンケートを上乗せして実態に合わせていくっていう方向なのかっていうと、後者の部分になると思うんですけども、その場合に、ぜひ「今までこうだったけど、子どもの意見を聞くとこうだったから、こういうふうに変えてみました。」という、その辺の説明をぜひ、今後、会議の中でお願いできればなっていうふうに思っています。</p> <p>特に、僕15歳から29歳までのアンケートで、今まで、富津市の教育を受けた子どもたちが成人して、どういうふうにしてその教育を評価しているのかっていうところはすごく興味があって、そういうものをやっぱり大事にしながら、また教育委員会、それからこの事務局の方でこの計画を立てていただければなというふうに思います。意見としてよろしく願いします。</p> <p>ご意見いただきましてありがとうございます。</p> <p>今井委員おっしゃられましたように若者計画といったものは、富津市には今計画としてはないんですけども、教育委員会の方で対象の方となる青少年等の事業をやっているところなんです。この計画の作成につきましては、そういったところの連携も図りたいと思っておりますので、庁内で教育委員会ですとか、貧困の対策ですと担当する社会福祉課ですとか、そういったところと庁内の検討会議というのを設けたいと考</p>

発言者	発言内容
議長 (宮崎会長)	<p>えております。以上です。</p> <p>他にご質疑等ございますでしょうか。</p>
上原委員	<p>すいません、うまく伝えられるかわからないんですけど、まず郵送されてきた量を見て、凄く量が多すぎて、なかなか1人1つ来ると回答するのもすごく大変で、どうしても母親が回答しなくてはいけないので、とにかく夜やること終わってから、本当隙間時間でやってるような感じで、ちょっと内容も難しいっていう、どういうことだろうなっていうことも私は多くて、子育て、あと仕事をしているお母さんは回答するのがこの量が多いかなと思いました。</p> <p>あと、例えばお金が厳しいとかもうちょっと学童を増やしてほしいとか、意見が沢山あると思うんですけども、書いたら本当にそれがちゃんとやってくれるのかなって思うお母さんがとても多いと思うんですね。そうすると、書いても無駄かなって思うと、やらないっていう人の方が私の周りには多かったように今回は感じます。</p> <p>やっぱり園とか小学校、中学校、本当に見ていただいてありがたいですし、今回中学校3年生の給食の無償化、該当する子どもがいるので、それについては、本当にもうみんなありがたいよねって、受験生になればお金もかかりますし、そういうふうを実現したことが周りのお母さんから授業参観ですごく嬉しいという声をたくさん聞きますので、ちょっと意見がまとまらないんですけど、今回そういうふうに感じました。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p>

発言者	発言内容
(吉原こども家庭課長)	<p>今、上原委員の方から言われたように、アンケートに記載されていて、市がそれに向けてすぐ動けるかというところ、正直なところ厳しいと思います。ただ、この結果に基づいて、来年再来年すぐに実現できるということは、申し上げられませんが、何年かかけて少しずつでも前進できるように富津市の子ども子育てしやすい環境に、目に見えないかもしれませんが、少しずつでも前進していけるように私達健康福祉部の職員も日々努力してまいりたいと思います。どうもありがとうございます。</p>
議長 (宮崎会長)	<p><次第8 その他> 他にご質疑等ございますでしょうか。 ないようでしたら、続いて、次第の8、その他に移らせていただきます。委員の皆様から、その他について、何かございますか。</p>
齋藤委員	<p>議題とはちょっと違う内容になってしまうんですけども、ニーズ調査報告書の自由意見の欄にもあったんですけども、遊べる場とか公園がちょっと少ないかなと感じています。特に天羽地区少ないのかなっていう感じで思っていて、以前は竹岡小学校にちょっと遊びに行ったり、利用していたんですけど、竹岡小学校がこの4月から使えなくなりましたので、どこか遊べる場があったらいいなと感じています。</p> <p>また、私が住んでいる地区の公園では、老朽化によって、滑り台が撤去されてしまいました。その地区でアンケートをとって撤去っていう形になったんですけど、子どもが少ないので仕方がないアンケート結果なのかなっていう感じはあるんですけども、このような場合、市から何か助成とかあるのかなっていうところを聞きたいのと、人数が少ないから</p>

発言者	発言内容
<p>事務局 (國吉施設管理係長)</p>	<p>で片付けて欲しくないなというところで、親としては少ない子どもたちだけれども、のびのび遊べる場があってほしいなと思っています。</p> <p>保育課國吉と申します。</p> <p>ただいま、ご質問いただきました助成等に関するということとはちょっとお話が別になってしまうんですけれども、子どもたちが遊べる場の提供というところでの答えになるのかと思います。</p> <p>私ども保育課では、市内5ヶ所の児童遊園地とそれから20ヶ所の子どもの遊び場の管理運営をしている部署になります。</p> <p>ただいまご指摘ございましたようにその公園の中でも遊具がない箇所もございまして、実際に児童遊園地もしくは子どもの遊び場としての機能が正直発揮できてないという状況は実際ございます。そういうことから、昨年度、我々保育課では、児童遊園地等の利用状況等について調査いたしまして、現状を把握したところでございます。そういった結果を基に、今後地域等でワークショップ等を開催いたしまして、市民とともに児童遊園地等の活用方法について検討していくような方向性で考えております。</p> <p>子どもだけではなく、地域住民からも利用される場として、今後整備をしていくような検討を市民の皆さんとしていければというふうに思っておりますので、詳細については、今後検討していくことになろうかと思えます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>宗政委員</p>	<p>関連して、児童公園っていうのが児童福祉法に定められている児童福祉施設になります。子どもが健全育成で発達して</p>

発言者	発言内容
今井副会長	<p>いくために必要なもので、これはもし人口とか、子どもの人数に応じて足りないのであれば整備する必要が必ずあって、作らなければいけない。それをしなければ、わざわざ児童福祉法にその児童公園が児童福祉施設であるというところで明記する必要がないからですね。</p> <p>なので、やはり子育てしているお母様たちからもしくは子どもたちから、「遊んでる子どもが少ないから必要ない。」ではなくて、「遊ぶ場所がないから遊んでいない。」というようなこととか、まずは治安とか安全面とか色んなところがあって、なかなか今の子どもは外で遊べない、遊ぶ場所がない三間、空間にしろ、仲間、時間っていうのがないと言われていきますので、環境だけでもまずは整えるっていうのは大事なのかなっていうふうに思いました。以上です。</p> <p>今後の計画策定するスケジュールについて要望なんですけれども、15人の委員の皆さんがこうやって一緒に介してみんなに意見を求められても、それぞれ意見がなかなか出しにくいっていう部分もあります。</p> <p>ですから、ぜひ、グループ討議の中で、それぞれが専門的な立場あるいは保護者の立場、そういうふうに集まっていってほしいので、そういう方がグループで討議をして、その中の意見を全体の中で意見聴取として、代表者で述べていくような形で、沢山の意見をやっぱり子育て会議の中で反映していくっていう意味からすると、そういう手法をぜひとっていただきたいなと思いますので、今後の会議の運営の仕方についてちょっと工夫をしていただければというふうに思います。以上です。</p>
事務局	今井委員におかれましては、ご提案いただきましてありが

発言者	発言内容
(吉原こども家庭課長)	とうございます。ぜひとも参考にさせていただきたいと思 います。ありがとうございます。
議長 (宮崎会長)	他にご意見等ございますでしょうか。
榎本委員	子育て会議のスケジュールについてなんですけれども、仕 事と子育てを両立している身としては、もう少し早く日程調 整していただいて、勤務状況とかもあるので、調整してい ただけると非常に助かるんですけれども。
事務局 (吉原こども家庭課長)	承知いたしました、大変申し訳ありません。今後気をつけ たいと思います。ありがとうございます。
議長 (宮崎会長)	他にごございますでしょうか。
棟方委員	私、子育て支援センターやっているんですけれども、保護 者の皆さんから出てくる意見が、「同級生が保育園に行っ ているかな。」っていうそういう心配のお母さんたちが特に天 羽地区とか大佐和地区は多いです。富津地区はそういう話は 出ないんですけど、でも私の実感では、昔に比べればもう子 どもは半減していて、子どもが少ないっていうことに、同級 生がいないっていうことが不安で、また引っ越そうかなって いうふうな話を移住の方もしたりする方もいらっしゃいま す。 全て、商業についても、農業、水産業、工業、教育福祉全 てにおいて子どもが少ないってことは、この富津市において、

発言者	発言内容
議長 (宮崎会長)	<p>重要な課題なんじゃないかなと思うので、このアンケートで 出た結果を踏まえて、大人が富津市の遠い未来を見据えた何 か施策ができたらすごくいいなって思います。</p> <p>回答を求めますか。</p>
棟方委員	<p>求めません。</p>
議長 (宮崎会長)	<p><次第9 閉会></p> <p>他にご意見ないでしょうか。</p> <p>ないようですので、以上をもちまして令和6年度第1回富 津市子ども・子育て会議を閉会いたします。委員の皆様には 長時間にわたり、どうもありがとうございました。</p>